

熊本県熊本市への職員の派遣（第1次）及び 訓示式について

指定都市市長会が「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」を適用し、国の「応急対策職員派遣制度」に基づき、熊本県熊本市への職員派遣の要請が横浜市にありました。

職員派遣（第1次）の開始に伴い、山中 竹春 本部長訓示式を本日行いました。



1 派遣期間

8月7日（金）～（終了時期未定）

2 派遣人数

10人

3 業務内容

住家の被害認定調査、罹災証明書の交付等

4 本部長訓示式

(1) 日時：8月6日（木）15時50分から15時55分まで

(2) 場所：横浜市庁舎31階レセプションルーム

5 今後の派遣について

現地と調整のうえ、追加派遣していきます。

お問合せ先	
防災・危機管理統括本部防災・危機管理推進課長	稲川 Tel 045-671-2062
行財政局人事課長	吉岡 Tel 045-671-2055